

神奈川県菊花大会年間スケジュール

1 運営体制

(1) 会期

10月27日～11月23日（神奈川県菊花大会開催要領による。）

(2) 構成団体

- ・大会会長 : 大船フラワーセンター園長
- ・大会副会長 : 神奈川県菊花連盟会長
- ・大会運営委員 : 大船フラワーセンター職員（以下職員）、菊花連盟会員
- ・大会事務局 : 大船フラワーセンター

（神奈川県菊花大会運営委員会設置要領による）

(2) 運営委員会の実施（会議）

- ・3月 : 開催計画の決定、審査規程及、出品規程の見直し等について
- ・8月 : 副賞配分、会場設営及び大会スケジュールについて
- ・12月 : 開催結果について
- ・随時 : 必要に応じて臨時打合せを実施

2 実施内容

(1) 会場設営及び撤収（10～11月）

園内に菊小屋（5棟）、菊作り相談コーナー（テント1張、販売用菊苗置き場）を、職員、業者により設営。大会終了後撤収

(2) 菊の搬入及び搬出（10月～11月）

- ・盆養 10月24日～26日に搬入する。
- ・切花 審査日当日の朝に搬入する（3回）。
- ・大会終了翌日に搬出

(3) 審査会

- ・審査員 菊花連盟会員、職員
- ・第1次 10月28日 一次切花
- ・第2次 11月5日 二次切花、盆養（懸崖等8部門、前日に手なおし）
- ・第3次 11月13日 三次切花、盆養（古典菊、スプレー菊鉢作り三株植え、前日に手なおし）

※ 審査会の日程は他の地元事業との兼ね合いで概ね実施日が決定されている。

(4) 褒章授与に関する事務 8月～12月

- ・特別賞の交付申請、受け取り、筆耕依頼、報告書作成等
- ・副賞の手配、分配等

(5) 褒章授与式

12月中旬に開催する。

3 その他

- ・四季の菊作りを講習会として年3回開催する（講師は菊花連盟会長）。
- ・菊作り相談及び菊ガイドツアーを実施する（神奈川県菊花大会開催要領による）。
- ・褒賞授与式終了後すみやかに会報を発行する（内容は開催結果、開催経過等）。

【スケジュール】

時期	実施内容	備考
8月～11月	・特別賞の交付申請、受け取り、 筆耕依頼及び報告書作成作業 ・副賞の手配及び分配	
10月	会場設営	園内に菊小屋（5棟）、菊作り相談コーナー（テント1張、販売用菊苗置き場）を、職員、業者により設営
10月24日から 10月26日まで	菊の搬入	
10月28日	一次切花	
11月5日	二次切花、盆養 （懸崖等8部門、前日に手なおし）	
11月13日	三次切花 盆養	（古典菊、スプレー菊鉢作り三株植え、前日に手なおし）
12月中旬	褒章授与式	
大会終了後	撤収	

神奈川県菊花大会開催要領

(名称及び目的)

- 第1条 この大会の名称は、神奈川県菊花大会（以下「大会」という。）とする。
- 2 この大会は、伝統ある日本の菊栽培の技術向上と普及をはかることを目的とする。

(主催及び協賛)

- 第2条 この大会は、神奈川県立大船フラワーセンター及び神奈川県菊花連盟が主催する。
- 2 この大会には、社団法人神奈川県園芸協会が協賛する。

(会期及び会場等)

- 第3条 この大会の会期は、毎年10月27日から11月23日まで。審査は10月28日、11月5日及び11月15日に行う。
- 2 この大会の会場は、神奈川県立大船フラワーセンター園内とする。
- 3 一般公開は、会期中の開園日の、開園時間内とする。ただし、審査日は、午後のみとする。

(実施事業)

- 第4条 この大会で実施する事業は、品評会、展示及び菊作り相談とする。

(出品)

- 第5条 この大会の品評会への出品については、別に定める神奈川県菊花大会出品規程による。

(審査及び褒賞)

- 第6条 品評会の出品物は、別に定める神奈川県菊花大会審査規程（以下「審査規程」という。）に基づき審査し、入賞者に対して褒賞する。
- 2 入賞は大会会長賞（優秀賞、優良賞）とし、優秀作品には副賞（特別賞）を付与する。入賞率、審査員、審査方法については、審査規程に定める。

(実施組織及び経費等)

- 第7条 大会の実施組織として大会運営委員会を設置する。大会運営委員会の組織及び運営方法に必要な事項は、別に定める。
- 2 大会の開催経費その他については、主催者がそれぞれが応分の負担をする。

(雑則)

- 第8条 この要領の設置及び改廃は、運営委員会が行う。

(附則)

- 1 この要領は、平成6年3月27日から施行する。
- 2 平成8年3月21日一部改正
- 3 平成30年3月2日一部改正
- 4 令和元年9月1日一部改正、令和元年9月15日から施行する。